

令和5年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

西予市教育委員会

1 取組の目的

通学路における、交通の各観点での安全を確保するため、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、対策必要箇所の整備を計画的に推進し、安全・安心な通学路を確保する。小学校においては、様々な危機から、自らの命を守ることを基本とした指導を通じて、児童の実践力を高め、事業の成果を地域に広く啓発する。

2 取組の内容

(1) 西予市通学路安全対策推進担当者連絡会議

- ア 開催日時 第1回 令和5年7月3日（月）
第2回 令和5年12月15日（金）
- イ 開催場所 西予市教育保健センター
- ウ 委員数 17名
- エ 内 容

第1回では、各学校の通学路の点検結果の共有と、危険箇所に対する対応機関の確認を行った。また、合同点検を行う場所について検討し、4箇所の点検を行うことを確認した。拠点校である城川小学校より、通学路安全対策推進モデル地域研究事業の実施計画について説明があった。




第2回では、各関係機関から今年度の対策状況についての報告および年度末に向けた更なる改修計画の説明があった。また、通学路安全対策推進モデル事業に関する取組の報告を学校教育課より行った。



(4) 中川小学校

ア 通学路に指定している道路（県道、国道等）で、通学上危険であるため改善を要望したい場所及び改善内容（幅員、信号機など）

- 通学上危険であると予想される場所（略図）及びその理由
- 現在の学校の対応
- 改善への要望



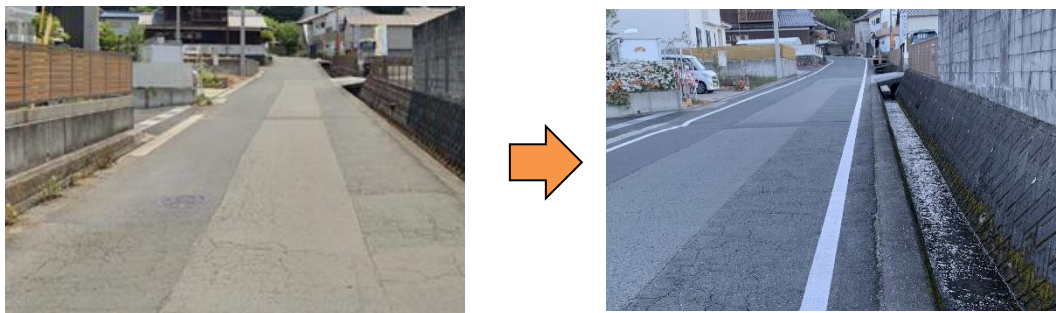
国道56号線の加茂の交差点から地域づくり活動センター前をとり再び国道まで抜ける裏の旧道であるが、道が狭い上に、道路脇の白線も、消えていたり、なかったりするので、線の引き直しをお願いしたい。また、加茂交差点の歩道橋は老朽化しており、階段にいくつも穴が開いている。穴をふさぐ等の対応をお願いしたい。

※ 2箇所以上ある場合は同様の様式で追加してください。

(2) 通学路危険箇所合同点検（8月2日・9日）および安全対策（一部）

第1回西予市通学路安全対策推進担当者連絡会議で抽出した通学路危険箇所について、交通安全の観点から関係機関で点検を行い、今後の対応を確認した。

ア 深い溝に蓋がなく、児童生徒が溝に落ちてけがをする可能性が高いため、道路の両側に白線を引き、注意喚起をした。



イ 歩道の路側帯が用水路に向けて30mほどに渡り沈下していたため、補修工事を行い、安全に歩行できるようにした。



(3) 西予市立城川小学校（拠点校）の取組

ア 交通安全教室

(ア) 第1回（6月1日）

10名の警察官を講師として招き、全校児童を対象にして交通安全教室を実施した。最初に交通安全に関する講話を聞き、理解を深めるためにビデオを視聴した。その後、自転車や横断歩道の渡り方について指導を受けた。



(イ) 第2回 (11月15日)

通学路安全対策アドバイザーがスライドを用いて、安全に関する意識の持ち方や安全な道路の通行の仕方について、児童の意見を取り上げながら講演を行った。また、西予市内に設置された「ハンプ」を紹介し、自動車の速度を減速させる働きがあること、自動車の速度が減速されることにより死亡事故率が減少することについて説明があった。城川小学校の通学路の写真を提示し、通学路に潜む危険箇所への気付きと、予測して行動することの大切さについても話していただいた。



イ 城川小学校区合同点検 (10月5日) および安全対策

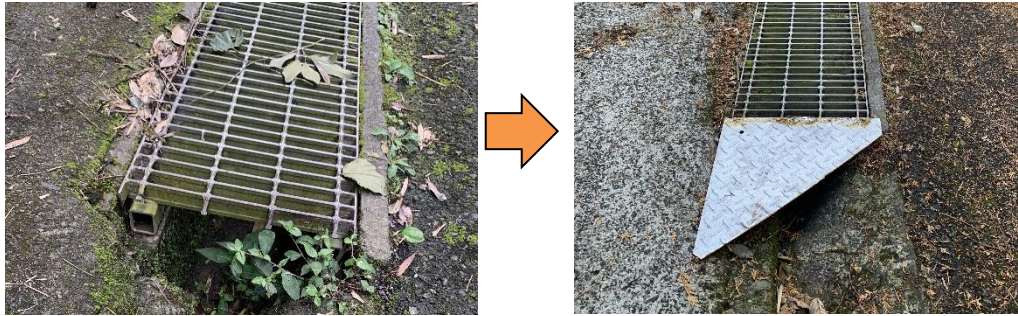
城川小学校の児童たちが危険と感じた通学路の場所について合同点検を実施した。西予土木事務所、西予市建設課、城川支所産業建設課、西予警察署、西予市教育委員会学校教育課に加え、城川小学校教員および児童が参加をし、危険箇所の対策について協議した。



(ア) 道路の起伏が大きく、雨天の際に、登下校中の児童に水が散ることが多いことから、補修を行った。



- (イ) 破損しているグレーチングを交換し、歩行者が足を陥入しないよう鋼板を設置した。



- (ウ) 道が狭く、樹木が覆いかぶさっており、見通しが悪いことから、道を覆う樹木を伐採した。



ウ 安全教育公開授業（11月22日）

- (ア) 2年生「安全な歩き方を考えよう」

児童が撮影した城川地区の写真などを見て、危険だと思う場所に印をつけ、その理由を児童が考えた。その後、どのようなことに気を付ければ安全に歩行できるかについてじっくりと考えた。なぜその場所が危険と思ったかについて、他の児童に向けて理由を発表し、考えを共有した。グループで話し合ったことを生かしながら、実際の場面を想定して、歩行の実演も行った。授業の終末にはゲストティーチャーの通学路安全対策アドバイザーが、交通安全上気を付けなければならないことについて児童に対して講話をした。



(イ) 4年生「城川・西予市大発見！～自然災害について調べよう」

本時までに、城川地区の通学路危険箇所を一人一台端末で児童たちが撮影を行い、その写真から班で危険箇所を選び、対策を考えた。各班で考えた危険箇所の安全対策について、工夫した発表を行った。発表後、駐在所の警察官が各班の安全対策についての講評の中で、児童たちが発信した危険箇所について対策がなされていることについて触れた。



エ 掲示による啓発

児童たちが城川地区の危険箇所マップを作成し、校内に掲示をした。マップを作成する過程で、危険箇所について当事者意識を持ちながら考えることができた。また、交通安全教室の後に、交通安全コーナーに学びの成果を掲示することで、児童や保護者に対する啓発を行った。



3 取組の成果

- (1) 通学路安全対策推進担当者会議では、対策やその進捗状況などについて十分な話し合いを行うことができた。また、合同点検を通して、より安全な通学路になるような対策を実行することができた。
- (2) 拠点校の取組では、児童が発見した危険箇所について合同点検を行ったり、授業で扱ったりすることで、児童が自分事として安全教育に取り組むことができた。また、児童たちが発信した危険箇所が実際に改善されたことで、自ら発信する大切さに児童が気付くことができた。

- (3) 通学路安全対策アドバイザーの効果的な活用により、交通安全に対する意識を高めることができた。

4 今後の課題

児童生徒一人一人が交通安全に対する意識をより高めていくことができるように、持続的な交通安全教育が必要である。また、拠点校の交通安全教育の取組を市内小・中学校に広めるとともに、各校区の通学路に応じた交通安全教育を推進していくことが重要である。